

東海村議会報告

2019年3月議会 3月1日から3月27日

第21号 発行 2019年5月19日

東海村議会議員 日本共産党 大名美恵子

【自宅】〒319-1112 東海村村松2401-2 電話/fax 029-284-0761

E-mail toukai@oona-mieko.info



- ◇戦争法は廃止に
- ◇東海第二原発は廃炉に
- ◇日本国憲法が息づく社会を



【所属】

- ・建設産業委員会
- ・特別会計予算決算委員会
- ・原子力問題調査特別委員会

国民健康保険税を引き下げ、住民のいのちと健康、医療保険制度を守りましょう

高い国保税に住民の悲鳴が聞こえます。
国保税は、協会けんぽ、組合健保、共済などの他の公的医療保険と比べても高すぎる水準にあります。国はこれをどんどん引き上げる仕組みを施しました。制度発足当初の国庫負担は半減のまま、市町村が独自に行っている「国保税の大幅引き上げ抑制のための一般会計法定外繰入れ」の解消を求め、国保税の県内統一化の方向を示したのです。
残念ながら本村は、新年度いち早く国の求めにこたえ、「加入者数の減少および診療報酬の改定」等を理由に、法定外繰入れをゼロにしまいました。村民のいのちと健康を守る村政であるなら、本来「法定外繰入れ」を継続し、国保税を引き下げるべきでした。
あらゆる分野で国民の負担増が強められている国の悪政のもとでは、村政がしっかりカバーする努力をするのが地方自治の精神です。
引きつづき、「住民の福祉の増進を図る村政」（地方自治法第1条の2）を求めてまいります。

【3月議会一般質問から】

法定外繰入を残し、国保税を引き下げる選択肢はなかったのか

福祉部長 国から法定外繰入金
の削減・解消計画の策定を求め
られている。村としては、被用
者保険の加入者には二重の税負
担になり、国保以外の被保険者
の理解を求めることが困難なこ
と、また、交付金等の減額の根
拠にもなることから、一般会計
からの法定外繰入は極力抑えて
いきたいと考える。

2019年度は、被保険者の
減少や診療報酬の改定等で、歳
出予算中、保険給付費が前年に
比べてそれぞれ減少が見込まれ、
歳入不足が生じない見通しのた
め、法定外の一般会計繰入は計
上していない。
(前年度引き上げを行ったば
かりなので)2019年度すぐ
に税率を引き下げるという考え
には至らなかった。

大名美恵子議員 国が悪政を続
ける限り、村はその防波堤となっ
て住民生活を守ることが基本。
今後、国保の税率改定を検討
する際に、法定外一般会計繰入
を行うことは考えられるか。
福祉部長 総合的検討が必要だ
が、今後、保険給付費や納付金
の急激な上昇が見込まれる等、
不測の事態が生じた場合には、
法定外一般会計繰入を行うこと
も考えなければならぬ。

村の考え方、「法定
外繰入を極力抑えたい」というのは、国の
言い分に沿ったもの。
そしていち早く繰り入れを0(ゼ
ロ)にした。いかに村政が村民よ
り国言いなりかが浮き彫りです。
国庫負担額を増やさない限り
今後も税引き上げは必至です。
国・村への働きかけを強めます。



人口減少の事象は、政治がつくりだしたものの。 村政の総力で減少を回避しよう！

人口減少と少子化
の傾向については、
そもそも自然現象で
はなく、政治のあり
方がもたらしたもの
との捉えが重要。根
本的には国による
「安定雇用と働きな
がら安心して生み育
てる事ができる」・
「定年後も安心して
暮らしていける」環
境整備が不可欠です。
しかし国が、抜本
的な環境整備を行わ
ない中では、村が独
自にでも行う必要が
あります。
政治の在り方が大
きな要因である少子
高齢化現象は、政治
の力で変えていきま
しょう。
「東海村は住み心地がいい」、
「東海村に住みたい」「東海村
で子育てしたい」と感ずる魅力
をつくり、人口の自然増を大き



く引き上げることが大事です。

村長 2014年以降、本村の
総人口は、横ばいから緩やかな
減少傾向で推移。2018年3
月に国立社会保障・人口問題研
究所が発表した最新の推計では
2040年の人口は約3万30
00人とされた。

本村の出生数はこれまで、年
間350人程度で推移。しかし
2018年は300人を下回り
大きな危機感を抱いている。
将来にわたり人口を維持し、
活力あるまちを未来に継承する
ためには、若い世代の移住・定
住の促進、高い水準の合計特殊
出生率と子どもの出生数維持が
最も重要。

2019年度予定している人
ロビジョン及び総合戦略の改訂
にあたっては、出産・子育てに
関する経年データを細かく分析
するとともに、アンケート調査
等における住民の意見を踏まえ、
これまで以上に横断的な取組み
を意識し、関係機関と課題を共
有しつつ、官民一体となり推進
する。

大名美恵子議員 働きながら産
み・育てる環境整備では経済的
支援も含め、国を待たずに村と
して整える必要が迫られてい
る。

計画改訂では、よりきめ細
かに、ていねいな対策が必要。
総務部長 2018年度実施
した「結婚・出産・子育てアン
ケート」でも、出会いや結婚の
きっかけ、理想的な子どもの数
を聞く反面、結婚しない理由や
具体的な障害など、幅広い声が
拾えるよう設問を設けている。

住民ニーズなどについての詳
細な分析を進め、きめ細やかな
対応につなげたい。

人口動態における課題
は、政治の力で乗り越える
意気込みや構えが重要。



「結婚する」「しない」は選択の自由
ですが、少なくとも「したい」けれども
「できない」という人はなくなるような社会
環境の整備が必要です。きめ細やかな
対応で、ますます子どもたちの笑顔
があふれる村づくり、一緒に進めて
まいります。

団塊の世代って？

1947年から1949年にかけて、戦争から戻っ
た兵士や、戦争の終結に安堵した人々が子ども
をもうけたため、前後の世代に比べて極端に人
口比が高い現象が起きた。

これが第1次ベビーブーム。

厚生労働省によれば、1947年生まれは267
万8792人、1948年生まれは268万1624人、1
949年生まれは269万6638人。

「団塊の世代」という言葉は、堺屋太一の小説
『団塊の世代』に由来。厚生労働省の定義では、
「団塊世代」。

この世代は、第二次世界大戦後の高度経済
成長とバブル景気を経験し、就職は超氷河期だっ
たものの、リストラもなく
終身雇用制で定年ま
で会社にいることがで
きた。



村長の所感を問う

「東海第二原発の再稼働をめざす」との 原電の意思表示

村長 「原子力所在地域首長懇談会」が申し入れていた、「なし崩しの本格工事に着工することは容認できない。今後の会社としての（再稼働を含めて）方針を明確にしてもらいたい」ということを受けてのものだと認識する。

P A Z ・ U P Z 内の人口は国内最多であり、避難計画の策定一つとっても、実効性を確保していく上では、他地域にはない難しさがある。地域からも高い関心をもって注目されている。

原電としては昨年の「新安全協定」にまつわる副社長の発言等を契機に失った自治体との信頼関係構築のほか、住民の理解を十分に得る努力が必要。

大名美恵子議員 村長が東海第二原発の今後を判断する基準としている4項目（①安全協定の見直し、②新基準適合性審査の結果、③実効性ある広域避難計画の策定、④住民意向の把握）の残り「実効性ある広域避難計画の策定」「住民意向の把握」の二つが今後の課題だとのことだが、避難計画との関係では、2019年度も避難訓練を実施する予定か。実施する場合、ポイントは何か。

村長 P A Z ・ U P Z 圏内の自治体に先駆けて、2017年度から計画的に訓練に取り組み、

広域避難計画案の検証と、実効性向上に結び付けていく上での課題等への対策を講じ、職員はもとより、関係機関を含めて経験蓄積を図ってきた。

来年度も訓練の必要性はある。6月議会以降の時期に、災害対策本部の設置・運営や住民の避難活動、住民広報など、基幹的な訓練の練度向上を図りつつ、十分な検証ができていないところの訓練として、要配慮者や児童等の避難などの要素を加味したい。

大名美恵子議員 過去2回は猛暑の時期の訓練。しかし事故は、季節を選んで起きる訳ではない。さまざまな気象状況想定も必要。来年度の実施時期はいつ頃か。

また広域避難計画の策定と、原電の安全対策工事終了との関係で、避難計画策定を終えていない段階で、再稼働できるタイミングが到来した場合、どのように対応するのか。

村長 9月から10月にかけては「茨城国体」、その他定例議会の会期、台風・大雨等の影響が懸念される時期などを考慮すると秋季・冬季は予定しづらい。

広域避難計画の策定と、東海第二発電所の稼働の判断については、避難計画の策定が終了していない段階における稼働につ

いての判断を行うことはない。また時期ありきで策定を急ぐようなこともない。

「時期ありきで急ぐことはない」、大事な視点です。

避難計画は実効性を伴なわせることが大変重要ですので、工事完了時期に間に合わせ、再稼働に配慮するようなことは絶対あつてはなりません。



新安全協定の今後の運用 村長の「座長」としての舵とりが重要

村長 那珂市・ひたちなか市の新しい市長さんも2月28日の「原子力所在地域首長懇談会」には駆け付けてくれた。

6市村足並みをそろえて、東海第二発電所の問題に向きあっていくことを確認しあった。今後とも私が座長を務めることになるのかと思うので、引き続き必要な協議ができるよう努めていきたい。

大名美恵子議員 2月28日開催の「懇談会」の趣旨及び内容は何だったか。

村長 2月22日に原電の村松社長が示した「東海第二発電所の稼働を目指したい」とする表明を改めて聞き、確認したいこと、要請したいことなどに関し、原電と意見交換することを趣旨として開催した。

原電に対して、議会・住民への説明をしっかりと、きちんと行い、理解してもらうことを求めるとともに、「一市村でも同意がなければ、その先に進まない」という認識であることを改めて伝え、（再稼働）表明を受けたその日が「新協定」のスタートだと言いつづけた。

また、自治体との信頼関係構築に向け、6市村と事務レベルで協議する「連絡会議」のようなものを作ることを確認した。

これに対し、原電の村松社長からは、自治体との相互信頼、安全風土の醸成を前提に、安全対策工事に関する説明をなるべく早く予定すること、工事は、経営リスク、「اون・リスク」で進めさせていただくこと、2019年度早い時期に15自治体での住民説明を予定していることなどの話があった。

大名美恵子議員 確認されている「協議会」の開催時期はどう見込まれるか。

村長 「新協定」では、「東海第二発電所を稼働及び延長運転をしようとするとき、原電から6市村に事前説明し意見交換する。これらを踏まえ、6市村がさらに必要と認めるときは、協議会」の開催を求めることができ、原電はこれに応じるものと規定されている。

2月28日の「懇談会」で、村松社長に対し、「新協定」のスタートを言い渡しており、社長からは、安全対策工事に関する説明をなるべく早く開始する

旨の回答を受けたところ。

まずは自治体への事前説明が始まるものと認識する。現時点では「協議会」の開催までは求めているので、具体的な開催時期は見通せない。

国も事業所も「絶対安全はない」と認めているのに、なぜ動かすのか



原電の住民説明会の際、アンケートとともに提出した意見

会場：5月8日（水）那珂市中央公民館

どんな事態になっても放射性物質をいっさい放出させないという技術が完成しない限り、運転すべきではありません。

被曝に関する基準は、人間がつくったもの。「極微量だから放出しても良い」などは、人道上からも許されるものではありません。「シビアアクシデントにならないよう、対策含めて決意をもってあたる」とは、まるで身勝手な言葉でしかありません。

（稼働）40年過ぎた古くて被災した原発を動かす道理はありません。まして人口密集地に立地。極端なことをいえば、東海第二だけは絶対に動かしてはならない原発。使用済み核燃料や核廃棄物を増やすことも認められません。こんな小さな日本を核のゴミ捨て場にしたいではありません。人間が住める国ではなくなります。

そもそも、「新規制基準が絶対安全を保障するものでない」という基準でしかあり得ない以上、日本は原発政策から撤退すべきです。

4/19原電が議会に説明を行った際の大名の質問

大名：県主催で規制庁が行った審査結果の説明では、「原発の絶対安全を保障するものではない」とのことだった。このコメントをどう受け止め再稼働をしようとしているのか。

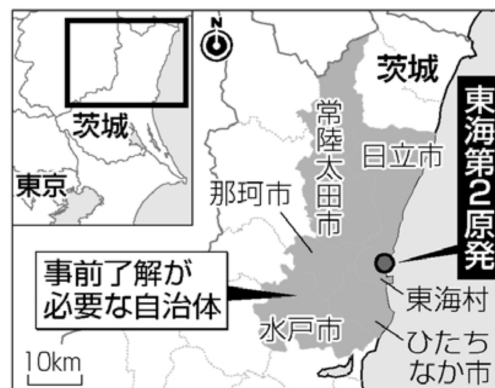
原電：規制庁の説明は承知している。従来は「原発事業は絶対に安全を確保する」が大前提。新規制基準ではそのことの反省をし、反映させるという事だが、「そこに絶対安全はない」という事を前提に考えて物事を対処していくという事。絶対事故を起こさないという事を追求していく事。

大名：対策では「万々ガーを想定」したものがあつたという事だが、現在、原発事業においてどんな事態になつても放射性物質を出さないという技術は存在するのか。

原電：安全対策設備を設けて教育訓練を行い練度を上げ、信頼性を高めていく。設備が一部使えなくなつても安全が守れるように想定していく。絶対安全とは申し上げられないがそれに近づけるように、日々安全性を向上していく。仮に全ての設備が使えなくなつた時には、放射性物質が放出しないとは言ひ切れない。

大名：また反省をする事態もあり得る中で動かす理由は何か。

原電：絶対安全というより、放射性物質を放出したという事まで想定して対策を講じているという事に大きな意味があると思う。



消費税10%への増税計画では、住民生活への影響がはかり知れない
本来今必要なことは、家計を温めて、日本経済の足腰を強くすること

大名美恵子議員 もともと消費税は低所得者ほど負担が重い逆進性の強い税。

例えば年金生活者の場合、この間行われてきた3つの制度改革、1つ、物価が上がっても賃金下がったら年金額を下げる、2つ、物価も賃金も上がっても「マクロ経済スライド」分だけ年金の伸びを抑える、3つ、「マクロ経済スライド」による削減ができなかった年は、削減を翌年以降に持ち越すという、これらと増税が合わさって、複雑に何重もの被害が生ずる。

新年度予算案は、住民生活圧迫が強まることへの村としての配慮は盛り込まれたか。

国会予算委員会では、国の「増税対策」の恩恵を受けられない低所得者層についても議論されたが、増税が村民生活に及ぼす影響調査等は行ったのか。

総務部長 国は、本年10月から消費税10%を予定。増収分は、全世代型の社会保障制度への転換に向けた、幼児教育・保育の無償化、介護人材の処遇改善などの社会保障施策の充実を掲げている。

一方、増税による経済への影響緩和策として、臨時・特別措置の低所得者・子育て世帯対象のプレミアム付き商品券などを掲げている。

本村の平成31年度当初予算案は、国施策が十分に反映できていない。今後、国施策の詳細が判明次第、村民生活に支障をきたさぬよう、速やかに補正予算などで対応する。

また、増税による村民生活への影響については、国施策の効果を踏まえて考える必要があるため独自の調査等を行うことは困難。

大名美恵子議員 例えば幼児教育の無償化は、0歳から2歳までは住民税非課税世帯のみで、給食費は除外。また高等教育の無償化では所得制限を設けるなど、不徹底なもの。

国の諸対策の内容をよく見れば、それが十分か不十分か、単発的なものか、全く恩恵無しの人はいないかなど、ある程度の村民生活への影響は見えるのではないか。

増税から村民生活を守るための村独自施策の考えはあるか。

村長 消費税は増税にはなるが、広く社会保障制度の枠組みの中で、村民に還元されるものと認識する。消費税の増税に関わらず、村民のセーフティネットは必要に応じて対策を講ずる。

大名美恵子議員 村内の66歳で、独身、病気があって働けず

年金生活のある方は、「年金は月11万5425円で住民税は非課税。家賃が月34000円、国保税と介護保険料は年金天引きで合わせて月5150円。

水光熱費は極力抑えて、特にお風呂は週3日で我慢するなどで約15000円。携帯電話代が月約3500円。残る57775円で、食費や治療代と薬代、被服費や衛生関係費などを賄う。村外の交通の便が悪い病院にもお世話になっているため、通院にデマンドだけでは足りない、検査がある月は高額支出になるなどで、今でさえ大変だがこうした方は、今回の増税対策の恩恵を受けられるのか。

村民のセーフティネットは、こうした方への対応や、また取手市のような国保税の均等割から子どもをはずすなどが急がれると考える。

村でやろうとするセーフティネットとはどのようなことを考えているのか。

村長 様々な要因による社会変化が村民に及ぼす影響を的確に捉え、給付のみに限定せず、住みやすい環境整備や安心に繋がる施策をハード、ソフトの両面から検討していく考え。



重要なのは、支援を必要とする住民が支援を実感できるものであること。

単発的ではなく暮らし続けられること、制度のはざままで苦しむ方を見逃さないなど、きめ細かで必要に応じたとりくみの強化、東海村でこそ。

3月議会では、2つの請願の採決がありました

請願第31-1号「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願

(2019/2/21受理 建設産業委員会に付託)

請願第30-2号（仮称）「歴史と未来の交流館」の新設に関わる請願

(2018/5/25受理 文教厚生委員会に付託)

❖「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願〈請願に賛成する討論を行いました〉

アベノミクスで大企業の内部留保は増え続けていますが、労働者の実質賃金は下落し、消費支出も減少しています。非正規雇用は、全労働者の約4割に上り、労働者の4人に1人が年収200万円以下のワーキングプアで、低賃金な上に不安定な仕事にしか就けないでいます。この方たちの年収は結婚の壁とも言われる300万円未満で、全労働者の6割に上り、婚姻率、出生率共に下がり続け、少子高齢化が進んでいます。

広がる貧困と格差の問題では、親の貧困が子どもたちの成長、発達を阻害する貧困の連鎖が社会問題となっています。貧困線も下がり続け深刻さを増しています。

地域ごとの最低賃金は、最も高い東京が985円、本茨城県は822円、全国最低は761円、全国平均は874円で、地域間格差が224円にまで拡大しています。

最低賃金にほぼ比例して人口が流れ、地方でどんなに頑張っても、賃金が高い都市部への流出が止まりません。これが地方の高齢化と地域経済を疲弊させる要因ともなっています。地域経済を再生・活性化させる上でも、最低賃金の大幅な引上げと地域間格差の是正が必要と考えます。

最低生計費は全国どこでも時給1,400円以上必要と言われ、人間らしい最低限の生計費は全国どこでもほぼ同一の金額となることが調査からも明らかになっています。しかし、日本では地域ごとの最低賃金は格差が広がっているのが現状です。

建設産業委員会の審査では、「趣旨は理解できるが求める金額1,000円や1,500円は乱暴。人によっては職を失う」「茨城の822円はそれほど低くない」「最賃引き上げの要求は弱者切り捨て」「労働者の安定にはつながらない」「物価との関係もあり最低賃金は地域差あってしかるべき。同一労働同一賃金の観点とは別物」などの意見が出され、不採択とされました。

しかし、請願は、国が中小企業への大幅な支援拡充を図ることにより、全国どこで働いても同じ最低賃金となれるようにすることを根本的に求めたものです。

世界の主要国では、大胆な最低賃金の引上げと中小企業への支援を行い、好循環が進んでいます。こうした視点から本請願の内容はもっともな事であり、本来採択し、喫緊の課題として国に意見書を上げるべきでした。

❖（仮称）「歴史と未来の交流館」の新設に関わる請願〈請願に反対しました〉

○討論は行いませんでした。反対の理由は以下に記します。

請願項目は次の2点でした。

- 1 村の財政への影響を含めた「交流館」の費用を明確にすること。
- 2 上記1を住民に周知徹底すること。

そして請願書の（配慮すべき事項）には、「基本的に、“交流館”新設は財政上、将来に負債を来す計画になっています。・・・ここ1年位、“交流館”については村職員による説明会が数多く開催され、関連広報資料の配布、各コミセンのディスプレイ表示と尽力されております。しかしそれは、建物およびその機能の説明が中心で、財政的裏付けの説明は一切ありませんでした。

今後は、村の財政における“交流館”の新設・維持管理・更新費用の位置づけを明確にして住民に説明することを求めます」と、書かれています。

請願者が財政面を大変心配されていることは理解できました大切な視点と考えます。ただ、難しいのではと思ったのは、施設の設計を含めた計画が定まらない中で、費用面を明確にすることができたらどうかという事でした。まず設計等素案がまとまった段階で議会などに説明し、意見をもらうと案が変更されます。これらを繰り返して実施設計が決定し、運営面の具体的検討に入るなど、時間がかかって全体が定まっていくなかなと。

建設費用は入札で決まりますが、それもその時々物価など諸般の事情で、建設の過程で契約の変更が生ずることもあり得ます。

これらから請願項目には無理があると判断したものです。

新年度の予算審査について

一般会計 国保会計 後期高齢者医療会計
介護保険会計 水道会計 下水道会計

について、問題を感じて反対しました

一般会計

安倍政権による社会保障の改悪や、8時間労働で普通に暮らしていける賃金が保障されていないなど、人間らしく生きる権利を保障した政治が行われていないことにより、今多くの悲劇が発生しています。

まず重要なのは、国の悪政から村民を守る立場が置かれているかどうかです。しかし予算は全体として国の方向に沿ったもので、村民一人ひとりが安心して暮らせるための低所得者への対応策などが弱くなっています。

国に代わってでも住民の命と暮らしを守ることをしなければならぬという覚悟が求められています。感ずることはできません。



国保会計

「一般会計法定外繰り入れは必要がない」として、ゼロの予算にしています。

村は、むしろ法定外繰り入れを行い、高いと言われている税を引き下げ、被保険者が安心して医療にかかれることや税収の安定化にもつなげるなどをめざすべきでした。



後期高齢者医療会計

今、国は、高額療養費制度や後期高齢者の保険料軽減特例などを、見直しと称して次々と制度改悪を行っています。加えて現在医療費の負担割合も引き上げる方向で検討を始めています。

本村においても、保険料サポート事業は不適切と決めつけて、廃止してしまいました。

後期高齢者の人口と医療費が増加すればするほど保険料の値上げに直結し、受診抑制がもたらされる、つまり医療確保の自己責任が次々と高められる本医療制度は、そもそも認められません。



介護保険会計

介護予防・日常生活支援総合事業への移行で、人員等を緩和した基準により、サービスの担い手が資格を有さない、またボランティアでも良いなどに置き換えられ、本来の目的から、大きくかけ離れた事業になってきています。

また、現役世代並みの所得の人は、利用者負担割合が2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合が3割になることや、医療保険制度における高額療養費制度の見直しに伴い、高額医

療合算介護及び予防サービス費の所得区分が見直され、もともと1割負担であるにもかかわらず、2割、3割と自己負担を増やすことは、必要があってもサービスが利用できない事態を引き起こし、高齢者の暮らし全体をいっそう悪化させるもので大きな問題です。

水道会計

3条予算への一般会計補助金をゼロにする方針のもと立てられたことは問題です。

新年度は水道料金の引き上げこそ見込んでいませんが、一般会計補助金をゼロにする考え方は、今後容赦ない料金引き上げが本格的に開始されることにながります。

また、消費税10%への引き上げ分として、水道料金の増収を約400万円見込んでいますが、生きていく上でなくてはならない水の料金は、極低廉で誰もが払える料金であるべきです。

下水道会計

予算は、公営企業会計に明確に移行させて立てられました。

今後水道事業同様、独立採算による会計処理の強化が求められる、住民の負担増は明らかです。

新年度の使用料の消費税についても、10%への増額分として約141万円見込んでいます。住民の暮らしの隅々まで負担増が強いられることにつながる公営企業会計への移行は認められません。



6月から使用可能の見通し
小・中学校、幼稚園の全教室に
エアコン設置

日本共産党は、複数議員団の頃から、「気温が上昇傾向にある中で、子どもたちが授業に集中できるようクーラー設置を」と、求めてきました。

それまでの村の対応は、「冷水器の設置」、「水筒の持参」、「扇風機の取り付け」などの環境改善を行い、「設置の必要性が明確になったときのために、各自自治体での設置状況や、本村の教室の温度調査など継続」、「学校に設置の際は、幼稚園にも設置する」という方向性を持つにとどまっていました。

2017年5月20日に開かれた「東海村教育総合会議」（招集は村長）において、「教室の温度調査」が行われている件について議論がありました。ある教育委員さんから、「必要な教育環境の整備は、誰彼に言われたからやるのではなく、教育委員会自らの判断で対応すべき」との意見が出され、村長も含め教育委員会は、来年度から設置の方向を確認したとのことでした。

しかし、2017年度は補正もつかず、18年度の当初予算にも計上されませんでした。

そして18年度の夏は猛暑、酷暑が続いて、愛知県豊田市の小学生が7月17日、熱中症（重度の熱射病）で死亡するま

でに至りました。当然、国は県や市町村に「暑さから児童・生徒を守る」ための通知などを出しました。

本村は、教育総合会議での貴重な議論を、村長と教育長が先頭きって2017年度に補正予算を組むなどして2018年度に具体化すべきでした。

保育士等緊急雇用対策事業が、スタートしました

（本村における保育士等の現状）
2018年1月の保育士求人倍率は、3.38倍であり、全職業平均（1.52倍）を大きく上回っています。平均賃金は8万円ほど低い22万円です。

子どもの命を預かる責任の重さに比べ、長時間労働や不規則な勤務形態、低賃金など、保育士の職場環境や処遇改善は進んでいないのが現状です。

公立・私立保育施設ではここ数年、他市町村への人材流出もあり、保育士等の確保が難しい状況が続いており、保育サビの継続や安全な環境づくりに支障が生じています。

「東海村子ども・子育て会議」では、「潜在保育士の復職を促す支援策を講じ、保育士を確保しやすいような即効性の高い施策の展開を図るべき」との付帯意見が出されました。

（子育て支援課説明）

待機児童解消に繋がることを期待します。

大名は、なかなか具体化できないでいる村長に、直接「設置の具体化を」と、求めました。しかし村長が決断出来たのは、愛知県での死亡発生を受けてからです。急ぎよ、2018年9月議会に補正予算が計上され、今年工事が進められ、6月から使用できる見通しとなりました。



<事業の概要>

【対象者】村内の公立・私立認可保育施設に勤務する保育士等

★保育施設：認可保育所 認可こども園 小規模保育

★保育士等：保育士 保育教諭

①潜在保育士等復職支援助成金

【条件】1年以上現場を離れていた方が村内保育施設で復職 【助成金】10万円/人（1回のみ）

②保育士等処遇改善助成金

【条件】村内（公立・私立）保育施設に勤務している保育士等

【助成額】月額5000円（直接口座振り込み）

③保育士等就労支援家賃助成金

【条件】当該者の名義でアパート等の賃借契約をしている 【助成額】月額2万円